

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請について

毎年1月1日現在で調製する農業委員会委員選挙人名簿は、選挙人の申請に基づき作成されます。登録資格のある人は、必ず期限までに申請書を提出してください。

申請書は12月中に10アール以上の農地を所有または耕作している人へ郵送されます。申請書が届かなかった場合はお問い合わせください。

【登録資格】

市内在住の平成26年3月31日現在で満20歳以上(平成6年4月1日以前生まれ)で、次のいずれかに該当する人。
 ①10アール以上の農地を経営する人。(=農業経営主)
 ②上記の農業経営主と同居する親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人。
 ③10アール以上の農地を経営する農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人。

【提出期限】

平成26年1月10日(金)まで

【提出先】

同封の返信用封筒にて農業委員会事務局へ提出してください。または農業委員会事務局、山香・大田各庁舎の農政係へ直接提出していただいても構いません。

【問い合わせ】

杵築市農業委員会事務局(☎0978-64-0711)
杵築市選挙管理委員会事務局(☎0978-62-3131)

■住民基本台帳の閲覧状況を公表します■

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表します。(同項第3号に掲げる活動に係るものを除く)

期間：平成24年11月1日から平成25年10月31日

閲覧月日	請求機関の名称又は申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
H25.1.8	(株)ビデオサーチ 代表取締役社長 秋山 創一	2013年全国たばこ喫煙者率調査	大字杵築に在住する20歳以上 90歳未満の男女
1.11	(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤沢 士朗	平成24年通信利用動向調査	大字杵築・大字猪尾・大字溝井・山香町 大字小武に在住する20歳以上の男女
6.6	(社)中央調査社 会長 西澤 豊	テレビ視聴に関する調査	大字宮司に在住する16歳以上の男女
9.12	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	テレビ視聴とメディアについての調査	大字大内に在住する16歳以上の男女
10.9	(社)中央調査社 会長 西澤	2013年11月全国放送サービス接觸動向調査 (テレビの見方などについての調査)	山香町大字向野・大字立石に 在住する7歳以上の男女

太陽光発電設備等(再生可能エネルギー発電設備)に係る課税について

①固定資産税が課税されます

土地・家屋の屋根等に10Kw以上の太陽光パネルを設置して、発電量の全量を売電する場合、これらの設備は固定資産税(償却資産)の課税対象となり申告が必要です。(事業の用に供さない家庭用を除きます)

②固定資産税が軽減されます(特例措置)

●対象設備

経済産業省による固定価格買取制度の認定を受けて取得された再生可能エネルギー発電設備(蓄電装置、変電設備、送電設備を含む)のうち償却資産に該当する部分。ただし、住宅等太陽光発電設備(低圧かつ10Kw未満)を除きます。

●適用期間

新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年度分

●取得時期

平成24年5月29日から平成26年3月31日まで

●特例内容

当該設備に係る固定資産税の課税標準となるべき価格を3分の2に軽減。

※詳しくは市ウェブサイトをご覧いただけます。

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行なう全ての人です。
 ※所得税の申告の必要がない人も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

何をしたらいい?

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。ひとつひとつの取引ごとに、決算金額などをまとめて記載するなど、

税務署では、新たに記帳を行なう人や記帳の仕方がわからない人のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳説明会を実施しています。詳しくは国税庁ウェブサイトをご覧いただけます。別府税務署にお問い合わせください。

収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)について作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

簡易な方法で記載してもよいことになっています。

帳簿だけあればいいの?

【お問い合わせ】
別府税務署(別府市光町)
0977-23-2111

あなたも記帳が必要になります



【お問い合わせ】
杵築市役所 税務課 収納係 ☎0978-62-3131

広報きつき <<< 平成25年12月号 >>>

06

平成26年1月から

平成26年4月から

市税等がコンビニエンスストアで納付できるようになります!

杵築市では、平成26年4月からコンビニエンスストアで市税等を納付できるように現在準備中です。

開始されると、全国のコンビニで休日・夜間を問わずにいつでも納付することができ、大変便利になります。

なお、本年度の市税等につきましては、これまで通り金融機関・市役所窓口にてお支払いいただきますようお願いいたします。

また、ご指定の預・貯金口座から自動振替で納付することもできます。年度の途中から自動振替に切り替えることもできますので、詳しくは杵築市役所税務課までお問い合わせください。